

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称： 国立大学法人 室蘭工業大学 （代表応募機関）

国立大学法人 北見工業大学

・機関の長（職・氏名）： 国立大学法人室蘭工業大学 学長 松岡 健一

国立大学法人北見工業大学 学長 常本 秀幸

・事業実施組織名称： 室蘭工大-北見工大・連携知的財産本部

・調書責任者

所 属： 知的財産本部

役職・氏名： 教授 鈴木雍宏

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
							○

3. これまでの主な取組と現況

① 知的財産の創出・管理・活用の体制整備

本学においては、平成17年3月10日に知的財産本部規則が制定され、直ちに知的財産ポリシー、職務発明規定、知的財産評価規則等を立ち上げ、法人化後の知的財産の創出・管理・活用体制を整備した。しかし、産学連携ポリシー、利益相反、秘密保持体制の整備については、実質的な体制整備が行われていない。

昨年10月の専任教授の赴任によって発明相談や外部有識者による発明評価の実施を活発に行い、知財の創出の高度化を図っている。また、審査請求案件についても、より厳しく市場性を検討することによる絞り込みを始めた。活用については、共同出願企業の市場判断に委ねるところがあり積極的な関与はできていない。また、単独出願案件の活用についてはTLO頼みであったが、地域の金融機関、行政、独立行政法人、その他連携機関の支援を得て、室蘭工業大学産学官支援会議を設立し、具体的な案件について議論し、実用化に供する仕組みを形作りつつある。

② 利益相反マネジメントの体制整備

平成17年4月1日制定の知的財産ポリシーの中で利益相反の整備を謳っているが、セミナー等を通じて教員に対してその理念を伝えるのみであり、具体的なマネジメント体制を整備するには至っていない。本学は、中小企業との共同研究比率・全国1位（内閣府総合科学技術会議調査、平成18年度発表）及び日経グローバル（2007.7.2号）による地域貢献度ランキング全国第1位の評価を得たように、産学連携を大学運営の理念として実施している。その意味においても、利益相反マネジメント体制の整備は早急に行う必要があり、平成20年度中にポリシーの設定と体制の整備を行う予定である。

③ 秘密保持体制の整備

研究担当者と企業との間で検討された共同研究は、従来、研究協力係が事務的に契約等を行っていたが、平成19年度より、知財本部が共同研究の打ち合わせ段階から入り秘密保持を徹底する体制に整備した。しかし、各研究室における「秘密」の取り扱いについては、研究者に委ねる部分が多

く、予期せぬ秘密の漏えいがあるものと推測しており、企業側の体制との乖離が大きくなるように、20年度以降の目標として研究室内の機密保持についての啓蒙活動をより一層強化し体制整備に努める。

④ その他全般に産学連携関連の紛争への対応

知的財産の移転に限らず、論文等共同研究の成果に関わる問題などは、顧問弁護士に相談し指導を受けることにより、紛争として顕在化する以前に対応してきたと考えている。しかし、多くの問題はルール・規則を明確にしていなかったこと、契約書の記載不備や契約内容の不完全さ、大学研究室の社会性欠如によるものであり、今後の活動により低減されると期待できる。

⑤ その他特筆すべき取組

本学の理念・目標には、「室蘭工業大学は、学術研究の成果を地域・国際社会へ還元するとともに、産官学連携を推進し、豊かな社会の発展に貢献します。」と謳いあげ、地域貢献と産学官連携を大学の目標にして推進してきた。本学が中小企業との共同研究比率・全国1位であると評価され、また、地域貢献度ランキング第1位の評価を得た。共同研究の約50%が中小企業を対象に実施、そのほとんどが地元企業である。

上述した「室蘭工業大学産学官支援会議」は、北洋銀行、北海道銀行、NEDO、JSTの地域担当者、北海道中小企業支援機構、北海道工業試験場、ノーステック財団、室蘭テクノセンターと本学との意見交換会から発展した組織であり、地域産業の育成のための助言、研究補助金の紹介、目利き人材の紹介など、本学の知的財産の活用に係る支援機関としての機能を持っている。

4. 産学官連携戦略

独立法人化後の地方大学は、地域貢献がその存在意義になりつつある。本学は理念・目標に謳われているように産学官連携活動を積極的に行い、中小企業との共同研究比率・全国1位、地域貢献度ランキング第1位の評価を得てきた。その結果地域の産業活動への貢献が顕在化してきているが、大学のシーズ単独の事業化の例は限られており、その事業規模も小さいと言える。室蘭工業大学は、「鉄」の街で知られる室蘭市に位置し、市のGDPは約1兆円に上る工業都市である。また、市の周辺は胆振地区と呼ばれ、同様に1兆円都市の苫小牧市があり、また、温暖な気候に恵まれ畑作生産額も比較的多く、太平洋と内浦湾には恵まれた水産資源がある。また、背後には札幌市を中心に消費地を抱えており、第1次、2次、3次産業が身近に存在する。従来は金属材料、金属加工等を中心とする連携であったが、これに加えて食品加工・機械、検査の分野への進出が期待されている。

一方、人口問題研究所の推計によると、2035年には我国の人口は13%減少するとしているが、北海道は21%の減少が見込まれている。更に本道における20歳から60歳までの労働人口は37%も減少すると推計され、その差16%～24%分の産業力の強化が望まれている。

① 産学官連携戦略に関すること

本学の産学官連携および北見工業大学との連携の目的は、大学の技術シーズの事業化、産業化と地域産業振興にある。連携を戦略的に取り組むためには、明確なビジョンが必要である。また、このビジョンが各機関で共有される必要がある。本学の技術シーズと企業側の市場ニーズとを融合して商品のコンセプトを作り上げる際、「目利きネットワーク」を介して学内連携や北見工業大学との連携、更には他の大学との学学連携、複数企業との連携を戦略的に構築し、ダーウィンの海を渡るようにしたいと考えている。

② 戦略達成のための「マネジメント」に関すること

本学において産学官連携の窓口は、主に知的財産本部と地域共同研究開発センター（以下CRD）が担当している。学内の知的財産

（産業財産権、研究・教育ノウハウ、研究試料など）の管理は知財本部が担当し、その活用（地域企業との共同研究、技術指導等）はCRDが担当している。更に、連携大学・機関との調整は、本学知財本部が担当することとなる。学内には限られた人材しかいないため、外部機関であるノーステック財団や（株）北海道TLOの人材活用が必要になる。ここで、各連携プロジェクトにおいて、最適な人材によってそのプロジェクトを指揮することが必要であり、信頼ある情熱を持った人材を活用するマネジメントが必要になる。「目利きネットワーク」は、両大学の知財本部の管理の下、プロジェクトリーダーの支援を行うことが、本戦略達成のためのキーであると考えている。

③ 戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること

出願、管理については、現在までに体制整備を行ってきた。今後は知財の活用分野における諸問題に対応すべく、利益相反マネジメント、外為法と外国貿易法に基づく規制の規則等の整備をするとともに、ライセンス活動ができる外部機関や人材の活用、学学連携及び学内連携の強化（事務組織との融合）をすることにより、少人数で産学官の連携を行う体制を構築する。地域支援の人材としては、室蘭市から職員を特認教員として受け入れ、行政および企業との接点の強化を行う。同様に、文部科学省・産学連携コーディネーターは、学内シーズの発掘から技術移転までの担当としている。

8. 応募機関の体制図に示すように金融10機関、自治体3機関、財団2機関、企業1、報道1、TLO1、大学3、団体1の合計22機関と業務提携契約等を締結している。これらの連携機関による支援会議を戦略的に活用しており、地域活動と事業化の成果が顕在化しつつある段階である。

5. 事業計画

・現在の連携体制 現在の産学連携体制は図（8. 応募機関体制図）に示すように、知的財産本部と地域共同研究開発センターおよび地域連携委員会により構成され、社会連携担当理事により総括されている。また、事務組織は地域連携推進課が担当している。地域企業との共同研究、地域イベントへの参画、生涯学習など、地域の知の拠点として本体制は機能している。

従来型の技術移転すなわち、1研究シーズ+ノウハウと地域企業の技術ニーズだけでは、技術移転およびこれをベースとした事業化は困難な場合が多く、学内連携、学学連携、必要なものは何としても揃える、という体制に移行することが必要である。

・共同研究、受託研究の実績 別表（11. 現状に関するデータ）の通りであり、共同研究の件数は減少したが研究費は順調に増加している。今後とも件数、受入額ともに増加させる方向を模索する。

・特許出願実績・活用実績 別表（同上）であり、国立大学法人化に伴って一旦増加したが、出願件数は絞り込みの方向にある。活用実績はナシに等しいが、共同出願企業から僅かなランニングロイヤルティがあった。

・ベンチャー創出実績 平成14年度に2社立ち上げ、別表（同上）の物と合わせて3社立ち上げ、2社は起業した職員の転出とともに移転し、1社は活動4年目に入るが厳しい経営を強いられている。

・本学の産学官連携体制は体制図に示すように、少人数での運営に努力している。常勤職員をできる限り少なくし、非常勤および支援組織からの派遣によって構成されている。また、学内教員のボランティアな協力は不可欠である。担当理事を中心として毎週1回の割合で、各セクション間の意見交換により情報共有をしており、知的財産の一元的管理が知的財産本部を中心になされている。また、学外の知財有識者には、発明届に基づく特許性の検討や明細書による市場性調査を依頼し、従来技術を考慮した明細書の作成や市場性を考慮したビジネスモデル

の提案を受け明細書に反映させている。

・平成17年4月に制定した本学職務発明規定により機関帰属の方針および管理方法については周知されており、発明者の中に混乱はない。一方、活用については知財ポリシーにおいて(株)北海道TLOと連携することになっているが、独法後TLOの経営方針の変化もあり、大学独自の対応を強いられていた。現時点では、発明者に対して発表学会（ライセンスがいそうな）のアドバイスや企業への直接の売り込みなどは実施できていない。この部分の強化が不可欠であり、スタッフの育成が必要である。これまでは外部機関が主催する各種イベントにおけるPRが中心であり、イノベーションジャパン等では共同研究に発展した例が多い。

・北見工業大学との連携は、互いの強みを強化し競争することにより、互いに発展することを目的としている。本プログラムで提案する「目利きネットワーク」や「遠隔地間の人材育成」は、北海道という地域性と将来性を鑑みたモデルである。どのように地域と連携するのは各大学の個性であり、それぞれの大学で研究シーズを育成すべきである。各大学の判断により社会貢献のシーズとして提供される知的財産について、オール北海道の視点で事業化、産業化の方向性を見出すべきであり、このモデルはノーステック財団または(株)北海道TLOに継承されるものと考えている。年次計画については、次に示す通りである。また、本事業により育成された知財人材（弁理士および知的財産管理技能検定2級程度）は、地域の知財人材として活躍できることを望む。また、IPネットワークを介した授業により、知財マインドを有する多くの卒業生を世に送り出すことができる。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産学連携ポリシー、利益相反マネジメント、外為法及び外国貿易法に係る規制等の規定整備。 2. 知財人材の育成 3. 北見工業大学との間にIP会談システムの構築。 <p>②事業内容</p> <p>現状の知財ポリシーの見直しを含め、関連規定の整備を行う。また、学内における知財マインドの育成のため、規定に係るセミナーをはじめ、秘密保持、研究ノートに記載について教職員を対象にした啓発活動を行う。地元の知的財産問題に対応できる将来の人材を育成する（3年後に弁理士資格取得）。IPネットワークシステムを完成し、情報交換できる体制を整備する。</p>
平成21年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 目利きネットワークの設立。 2. インキュベーション施設の確保。 3. IP会談システムによる情報共有 <p>②事業内容</p> <p>既に本学で実施している産学官連携支援会議を発展させた「目利きネットワーク」を立ち上げ、大学の知的財産の活用の支援を行う。具体的には、技術シーズの技術的な評価、市場性、実施企業の選択、実施企業の評価、および実施企業等のアライアンス、研究開発補助金の斡旋、ファンドの紹介などを行う。</p> <p>室蘭、北見それぞれに学内の施設を活用してインキュベーション施設を立ち上げる。この施設は、地域の企業とのコミュニケーションが取れる場所で実施するため、相互乗り入れを可能にする。また、情報交換はIPネットワークを利用して時間的な効率化を図る。</p>
平成22年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知財活用実績を出す。 2. 知的人材として弁理士の合格を目指す。また、事務補佐員には、知的財産管理技能検定資格を目指す。また、IPシステムを拡張して、大学間においてMOTなどの講義を実施し単位互換を行う。 <p>②事業内容</p> <p>「目利きネットワーク」により年間複数の技術移転を実施し、これに伴うライセンス収入または技術指導料収入を得る。また、ネットワークを支援する専門家集団を増強し、より広い分野への展開、調査機能の高度化、国際化への準備などを開始する。</p> <p>本事業を推進している知財人材育成対象者には、3年以内に弁理士資格の取得を期待している。また、事務補佐員にも新たな国家資格の知財管理技能資格の取得に期待する。更にIP会談システムを拡張し、大学間においてMOTなどの講義を実施し、学生の知財マインドの育成に努める。</p>

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	25件	35件	40件	件	件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	15件	10件	10件	件	件
登録（権利化）件数	4件	9件	14件	件	件
保有件数	9件	13件	15件	件	件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	2件	2件	3件	件	件
件数（TLO経由）	件	件	件	件	件
収入額	2000千円	2500千円	3000千円	千円	千円
収入額（TLO経由）	千円	千円	千円	千円	千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	100件	100件	120件	件	件
受入額	130,000千円	130,000千円	150,000千円	千円	千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	35件	35件	40件	件	件
受入額	90,000千円	100,000千円	110,000千円	千円	千円

⑥ その他特色ある知的財産活動

プレ共同研究（将来共同研究に発展する可能性のある企業等との研究の経費を大学負担で実施するもの、50万円/件）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施件数	4件	4件	4件	件	件
実施額	2,000千円	2,000千円	2,000千円	千円	千円

室蘭工大産学官連携支援会議（ボランティア参加の産学官のメンバーによる知財活用会議）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施件数	3件	5件	5件	件	件
実施額	—	—	—	—	—

目利きネットワーク会議（北見工大およびノーステック財団、TLOの支援を得て行う知財活用会議）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施件数	1件	3件	3件	件	件
受入額	—	10,000千円	15,000千円	千円	千円

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		5,878	6,265	6,265	6,265		
産学官連携戦略全体金額		13	30	30	30		
産学官連携経費割合		0.2%	0.5%	0.5%	0.5%	%	%
事業計画分		0	11	11	11		
補助・支援事業		0	0	0	0		
自己負担分 (財源)	間接経費等	0	0	0	0		
	実施料等収入	0	0	0	0		
	その他	13	19	19	19		
	計	13	19	19	19		
	(うち国内出願等経費)	1.7	3.8	3.8	3.8		
	(うち外国出願等経費)	1.5	1.3	1.3	1.3		
	負担割合	24.6%	27%	27%	27%	%	%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文科省産学官コディネータ	1	1	-	-		
室蘭市派遣職員（特任准教授）	0	1	1	1		
産学官コディネータ・非常勤	0	1	1	-		
知的財産コディネータ（非常勤）	1	1	1	1		
知的財産コディネータ（ボランティア・外部有識者）	3	5	8	8		

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

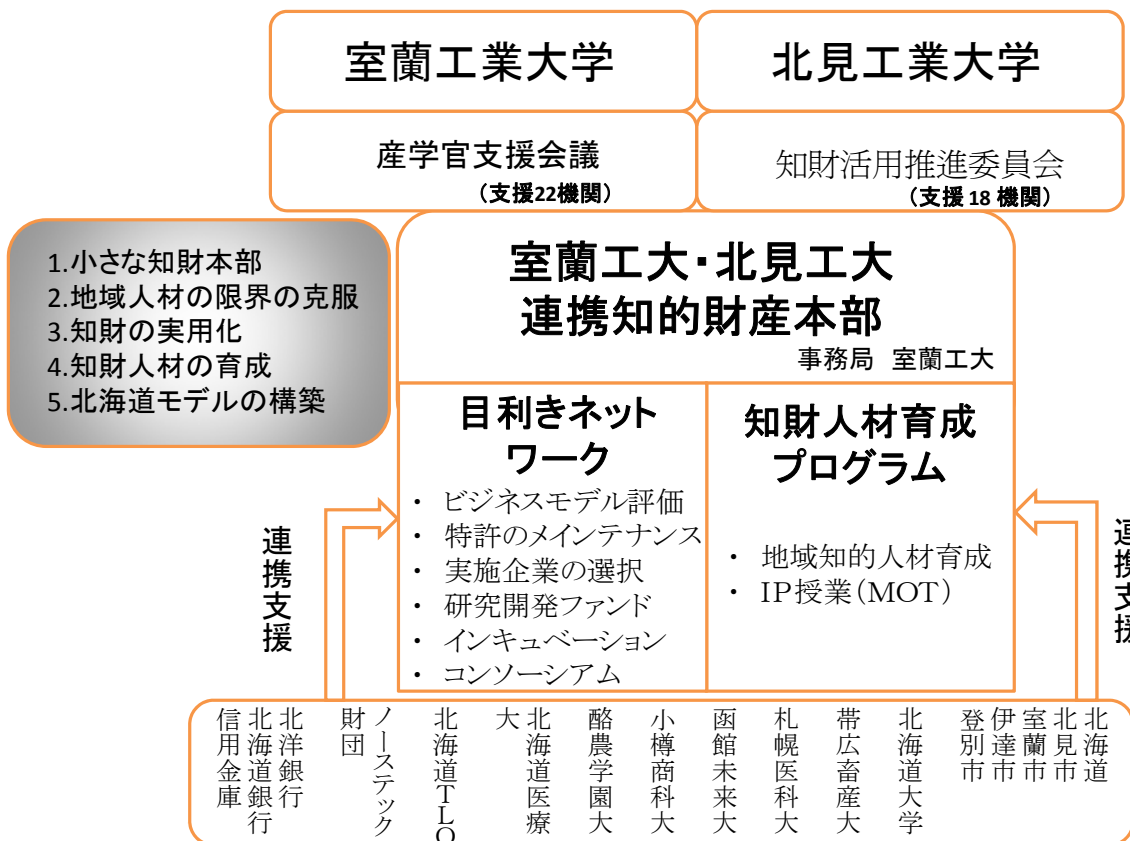
(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費	ビデオ会議システムPCS-G50	710	
人件費	研究員 1名	3600	
	事務補佐員 1名	1340	
	計 2名	4,940	4,940
業務実施費	知財セミナー開催費用（2回） 内訳（会場費、講師謝礼、旅費、 ポスター代、その他）	2,500	
	顧問弁護士相談料	900	
	調査旅費（北見3回、札幌3回 東京他5回）	600	
	弁理士相談料	315	
	計	4,315	
一般管理費(10%)		996	
合計		10,961	

8. 戦略達成のための体制

〔連合組織等の体制図〕（複数の応募機関の連名による応募の場合のみ）

連合組織等の責任者 氏 名：松岡健一 役 職：国立大学法人室蘭工業大学長



・連合組織等の内容

基本的に両大学は研究・教育・社会貢献の分野において競争関係にある。しかし、知的財産の形になったものについては、連携協力して活用方法や実施企業を見つけ出し、更には、学学連携のよるシーズの付加やインキュベーションの必要なものについては地域性を生かした支援をお互いに行うという趣旨で連合組織を形成する。併せて、知財人材の育成については、協力して互いに講師を提供することを検討する。

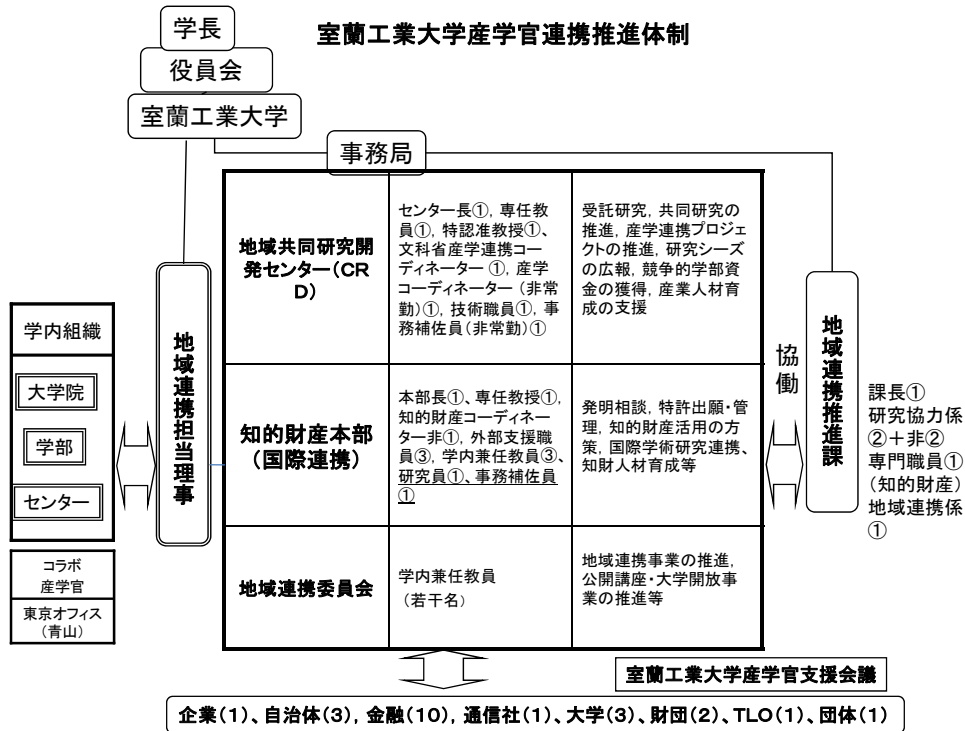
・連携機関の役割分担

室蘭は工業都市であり、北見は農業都市である。その地域特性を生かしたインキュベーション施設を、互いに利用できる関係を構築する。即ち、農工連携を必要とする知財案件については、北見工業大学の主導の下、医工連携や商工連携の課題については室蘭工大を中心に、札幌医科大学、小樽商科大学等との連携を含めて推進する。ノーステック財団、TLOの人材を活用し、ビジネスモデル評価や特許のメンテナンス、コンソーシアムの構築等を行う。更に金融機関には、企業の評価・選択、ファンドの斡旋等の支援を要請する。地方自治体には、行政として体制づくりの支援を要請する。

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者
 氏名：松岡 健一
 役職：国立大学法人室蘭工業大学長



室蘭工業大学産学官連携支援会議

知的財産本部		地域共同研究開発センター	
連携団体	北洋銀行、北海道銀行、北海道工業試験場、NEDO、JST、室蘭テクノセンター、ノーステック財団、北海道中小企業支援センター、室蘭市		
企業ニーズ調査(企業訪問)	大学シーズ調査(研究室訪問)	研究開発ファンドの紹介(マッチングセミナー)	

連携機関の役割分担

本学単独では、企業(1)、自治体(3)、金融機関(10)、報道機関(1)、大学(3)、財団(2)、TLO(1)、団体(1)、合計22機関と包括連携協定を締結している。その中、知的財産に関わる部分については上述の「室蘭工業大学産学官支援会議」を介して、2金融機関、2北海道庁機関、2財団やJST、NEDOなどにより、企業ニーズ調査、大学シーズの検討、シーズ・ニーズマッチングセミナー等を開催し、知財活用の道を模索している。その他の連携機関は、学学連携や大学報道、地域金融機関としての地域企業情報等の提供を受けている。

9. 機関の概要

① 本部所在地：室蘭市水元町27番1号

② 機関の組織の概略：次ページ別紙のとおり

③ 学部等・教員数：

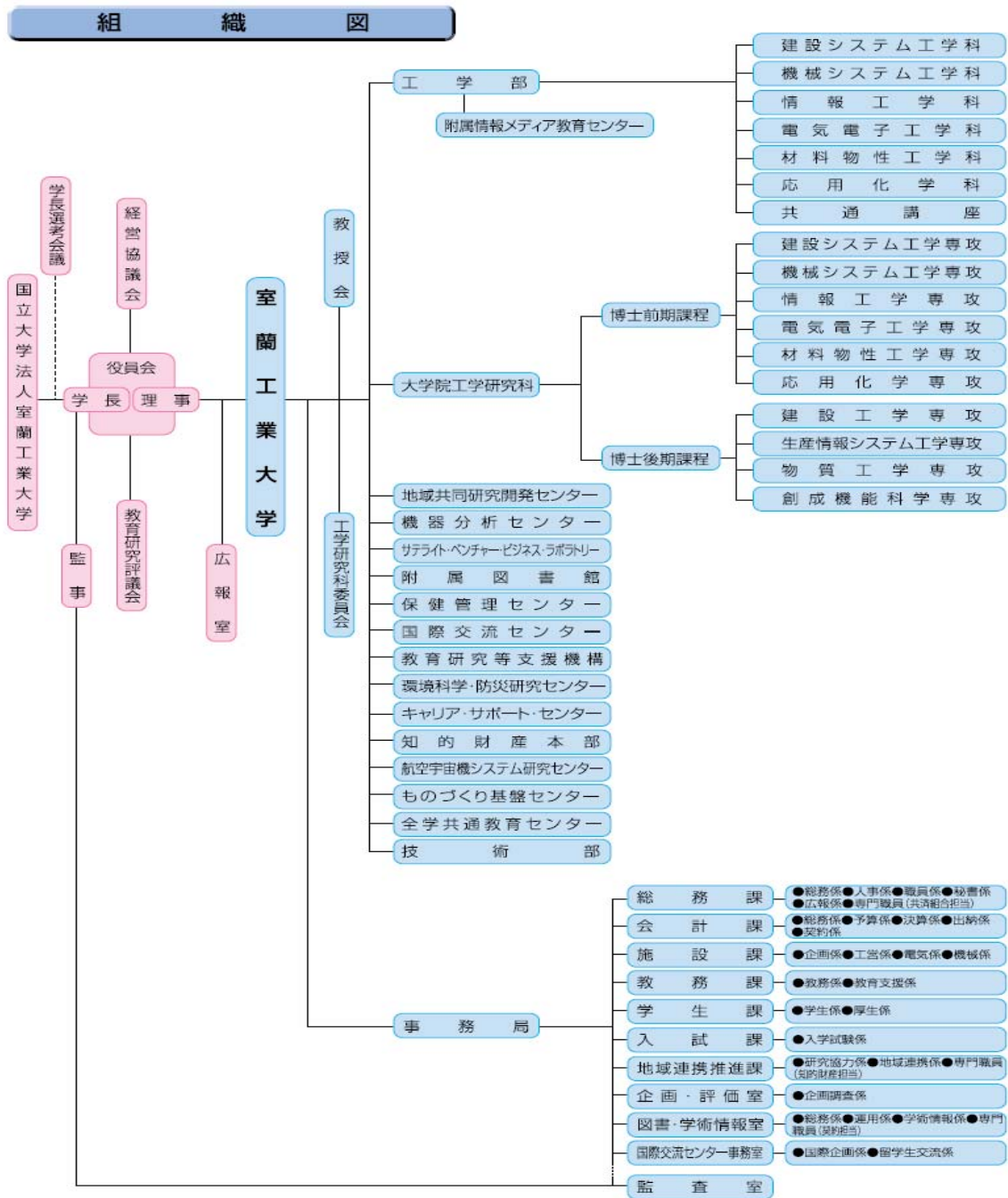
学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
工学部	75名	61名	15名	27名	1名	室蘭市水元町27番1号
地域共同研究開発センター	0名	1名	0名	0名	0名	〃
機器分析センター	0名	0名	1名	0名	0名	〃
保健管理センター	0名	2名	0名	0名	0名	〃
国際交流センター	1名	1名	0名	0名	0名	〃
教育研究等支援機構	8名	1名	2名	1名	0名	〃
ものづくり基盤センター	0名	1名	0名	0名	0名	〃
	名	名	名	名	名	
	計84名	計67名	計18名	計28名	計1名	合計198名

④ キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による収入	5,214,096,000	5,302,382,029	88,286,029
投資活動による収入	47,252,000	147,050,000	99,798,000
財務活動による収入	0	160,565	160,565
前年度よりの繰越金	1,450,704,000	1,472,158,210	21,454,210
収入の部合計	6,712,052,000	6,921,750,804	209,698,804
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による支出	5,042,566,000	4,848,209,389	-194,356,611
投資活動による支出	278,782,000	600,116,595	321,334,595
財務活動による支出	0	109,298,643	109,298,643
翌年度への繰越金	1,390,704,000	1,364,126,177	-26,577,823
支出の部合計	6,712,052,000	6,921,750,804	209,698,804



10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方策等の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学知財本部の強いところ、(株)北海道TLOの強いところを整理し、実質的な連携に向けて協議を始めている。本提案の「目利きネットワーク」はその一環である。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学の理念および中期目標・中期計画において、明確に社会貢献が研究者の責務であることを謳っている。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産として何を採択すべき問題はあるが、出願知財を研究論文等と並べて評価している。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

評価システムについては、数回の説明会を実施しており、学内研究者に周知徹底を図っている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

職務発明規定において、還元すべき金額について数値化して示してある。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

小規模単科大学である本学は、小さい知財本部を目標としている。本学「産学官支援会議」のようなボランティア活動と知財活動をリンクし、「活用」の強化を行う。また、北見工大との連携では、「目利きネットワーク」の活用による強化を検討する。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

知的財産ポリシー、職務発明規定、知的財産評価委員会規則等で、基本的な考え方は確立しているが、「活用」については体制モデルの整備中。本プログラムを通じて試行したいと考える。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

産学官連携の産業界から見た窓口は、地域共同研究開発センターとしている。地域貢献度NO.1は、ここでの活動の評価であると考えている。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシーに基づいて、創出・管理の一元化までは既に完了している。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの

発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

職務発明であることを認定した後、大学として承継しない発明の発明者における自由な取扱いを認めている。特許の大学間の移動については、柔軟に対応する予定であるが、ルール化はされていない。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

地域中小企業と本州企業との格差を考慮して、それぞれ企業に対して柔軟な対応をすべく、固定した雛形の準備はない。事業化や最適効果を意識した産学連携ポリシー等により、外部公表する。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

上述のように企業と大学の両者にWIN-WINの関係ができるように最大限の努力をしている。対応は個別に行う。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

知的財産の管理をどこがすべきか、最適効果を発揮する方策を検討する。ベンチャー支援は知財本部の使命の一つであり、ルールは柔軟に設定する予定である。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

海外との共同研究を含め早急に整備すべき問題点であると認識している。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

フォーマットを指定した研究ノートについては、対応できていない。記載のルール、管理方法等、徹底すべきことが多く、研究者個人の知財マインドの醸成が不可欠であり、知財セミナー等を繰り返すことにより体制整備を行う。

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	11件	20件	17件	15件	17件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		14件	19件	8件	13件
登録（権利化）件数		0件	2件	2件	2件
保有件数		7件	6件	5件	7件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	1件	0件	0件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		0千円	0千円	26千円	0千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	93件	101件	109件	89件	90件
受入額	70,371千円	80,743千円	78,244千円	106,890千円	115,268千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	6件	12件	22件	27件	31件
受入額	60,179千円	30,255千円	94,903千円	116,320千円	84,313千円

⑥その他特色ある知的財産活動

中小企業との共同研究

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	48件	55件	62件	44件	47件
受入額	32,750千円	37,373千円	27,110千円	21,500千円	27,290千円

分野別特許出願件数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
ナノテクノロ ジー・材料		4件	6件	4件	7件
情報通信		4件	4件	4件	4件
製造技術・もの づくり技術		2件	6件	0件	2件
環境		3件	0件	0件	0件
エネルギー		2件	3件	0件	0件

【応募機関名称：国立大学法人 室蘭工業大学

】

大学発ベンチャー創出件数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
創出件数	0件	1件	0件	0件	0件

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

本学の知的創造の成果を財産として有効に活用することと権利者を保護することとを目的とし、平成16年に職務発明規程を制定するとともに、知的財産の発掘・権利化・管理・活用を一元的に担う知的財産本部を立ち上げた。同時に発明審査委員会を設置し、特許性・市場性・大学方針との整合・等から職務発明の大学帰属を判断する体制を採った。平成17年にはそれらの背景となった重要な考え方について整理・明示した知的財産ポリシーを制定した。産学官連携をはじめとする大学の社会貢献領域の業務を一本化し総合最適化する目的で、平成17年には担当理事・副学長を室長とする地域連携・研究戦略室を設置し、知的財産本部・地域共同研究センター・SVBLとそれらの事務を担当する研究協力課を統合制御する体制をスタートさせた。

多大な努力にもかかわらず、将来的に必須となる保有特許権利の厳選に対応する体制は実現できておらず、また、知的財産の活用に関しては決定的な体制・方策を持てずに現在に至っている。

(<http://www.crc.kitami-it.ac.jp/chizai/top.html>)

②利益相反マネジメントの体制整備

平成17年に制定した知的財産ポリシーに、利益・責務相反に対する基本的な姿勢と考え方を謳った。関連する規定は「職員の兼業に関する規程」に具体化され、運用されている。利益・責務相反にあたらぬ範囲が具体的に明示されており、その要件を満たすことを条件に最終的には学長が可否を判断する体制を採っている。

(<http://www.crc.kitami-it.ac.jp/chizai/top.html>、
http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/kitei/reiki_int/reiki_honbun/ax89900161.html)

③秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

平成17年に制定した知的財産ポリシーに、秘密保持に対する基本的な姿勢と考え方を謳っ

た。関連する規定は「共同研究取り扱い規定」、「個人情報管理規定」、「文書処理規程」、などに具体化され、運用されている。秘密情報の特定、保管、アクセス、活用、について知的財産本部が主導し、秘密保持契約の指導を行うとともに、共同研究だけでなく学内を対象とする研究発表に対しても機密保持の考え方を導入するなど、緊急性の高いところから順次体制を整備しつつある。

(<http://www.crc.kitami-it.ac.jp/chizai/top.html>、
http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/kitei/reiki_int/reiki_mokuji/r_taikei_main.html)

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

緊急性の高いところから対応している。共同研究では、簡便に研究を開始できかつ後に紛争が起こらない予防的対応を実現するため、研究契約時に判断保留を含む成果取扱いのいくつかの型を示し、その中から研究パートナーが最も相応しい選択肢を選ぶ契約雛形を採用している。秘密保持契約締結の機会拡大も進めている。

(<http://crcenter.crc.kitami-it.ac.jp/>)

⑤その他特筆すべき取組

- ・ 教育・研究と並ぶ第三の大学の役割として「社会貢献」を掲げ、その姿勢を知的財産ポリシーの中で明確にしている。大学が先導的に取り組んだ教員評価制度にも上記考え方を反映させ、特許出願は主要学会誌への論文掲載と同じ重さで評価している。
- ・ 本学の産学官連携活動の水準は、特に教員あたり共同研究実績、地域との連携実績、などに表れており、全国紙をはじめとする各種評価で高い評価を受けている。
- ・ 知的一元管理を進める上で大学が最も苦慮した知財活用（特に特許のマーケティング）に関しては、連携協定に基づきTLOに業務を委託することで可能な限り弱点を補完する体制を採っている。

4. 産学官連携戦略

○「総括」

本学は産学官連携戦略に基づく地域・社会貢献の実現をめざし、自律的知的財産活動を実現するための以下2つの大きな課題を持っている。

- ・ 厳選された特許への集中の実現
- ・ 特許シーズを産業振興に有効に結びつける機能の飛躍的な強化

それぞれの課題に対し、以下マネジメント・体制上の整備を進めることとしている。

- ・ 特許評価情報を発明審査委員会にインプットする外部第三者体制の構築と運用
- ・ 強力な特許活用推進エンジンの設置と運用

さらに、同質の課題を抱える工学系単科大学、室蘭工業大学と上記を共有し、お互いの知財活動へ相互乗り入れする「連携知財本部」を機能させる。これにより相乗的に、上記課題を本学単独では達成できない高いレベルで達成する。

①「産学官連携戦略」に関すること。

本学は産学官連携を、「産学官連携による社会貢献を教育・研究に並ぶミッションと位置づける。」「存在価値の基盤を地域に置く。」そして「世界と地域の現状と大学を取巻く環境を踏まえ、バイオ・食品、エネルギー・環境、寒冷地工学の3分野に特に重点を置く。」との基本的な戦略の基に進めている。上記戦略の基で産学官連携による社会貢献を発展的に実現するにあたり、「3. これまでの主な取組と状況」で述べたように、本学は知財活動に関し以下2つの大きな課題を抱えている。

- ・ 大学の自律的な知財活動の発展のために、技術のコアとなる重要特許に集中する。
- ・ ビジネスへの貢献にむけて特許シーズの育成・発展を強力に推進するシステムに注力する。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

上述の重要2課題達成のためには、知財活動上、以下のマネジメント改革が必須である。

【特許を厳選し得る機能と能力の整備】

- ・ 特許処理の各段階において、発明審査委

員会で特許を厳選するシステムを確立する。

- ・ 信頼できる外部第三者の特許評価情報を発明審査委員会にインプットする方策を実現する。

【特許シーズの育成・発展を強力に推進するシステムの整備】

- ・ 厳選した重要特許の強化、共同研究・開発移管・資金調達・連携マッチングなど次段階へのフェーズアップ企画、技術フローの制御、などを実現する機能・組織体を、知財本部活動の一連の流れの中に新たに設置・導入し運用する。
- ・ 本学が重点を置く研究分野を中心に、インキュベーションの場の提供能力を拡大・強化する。
- ・ 既存外部機関・組織の機能・活動を有効に活用することにより、上記を効率的に実現する。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること。（体制図は「8. 戦略達成のための体制」に記載）

【特許を厳選し得る機能と能力の整備】

- ・ 信頼できる特許評価情報を発明審査委員会にインプットする外部第三者の体制を整備する。
- ・ 外部とのスムーズな遠隔会議を可能とするハード体制を確立する。

【特許シーズの育成・発展を強力に推進するシステムの整備】

- ・ 既存外部組織・機能・活動の統合により、強力な特許活用推進エンジンとして機能する「知財活用推進委員会」を、知財本部活動の一連の流れの中に新たに設置する。
- ・ 重点コンテンツ分野を主な対象とするインキュベーション・サイトを充実する。

【同質の課題を抱える工学系単科大学との「連携知財本部」設立・運用】

- ・ 室蘭工業大学と、特許活用推進エンジンを共有し、かつお互いの知財活動への相互乗り入れを実現する体制を確立し、それぞれが持つ共通課題を相乗的に高次元で達成する。

5. 事業計画

①産学官連携の取組や知的財産の管理・活用の「現状」に関すること。

本学はこれまでに、学内全体の知的財産の発掘・権利化・管理・活用の一連の流れを知財本部で一元管理する体制を整えてきた。特に特許や共同研究など緊急性の高い課題から着手し、一応の体制を整備することができた。しかしながら将来に向けた知財活動による社会貢献を発展的に実現するにあたり、本学は前述した2つの大きな課題を抱えている。これを解決するため、

- ・ 大学の自律的な知財活動の発展のために、技術のコアとなる重要特許に集中できるようにする。
- ・ ビジネスへの貢献にむけて特許シーズの育成・発展を強力に推進するシステムを作り運用する。

②産学官連携の「体制」に関すること。（体制図は「8. 戦略達成のための体制」に記載）

上記①記載の課題達成のために、以下の体制を構築する。

- ・ 信頼できる特許評価情報を発明審査委員会にインプットする外部第三者の体制を整備する。
- ・ 外部とのスムーズな遠隔会議を可能とするハード体制を確立する。
- ・ 既存外部組織・機能・活動の統合により、強力な特許活用推進エンジンとして機能する「特許活用推進委員会（仮称）」を、知財本部活動の一連の流れの中に新たに設置する。
- ・ 重点コンテンツ分野を主な対象とするインキュベーション・サイトを充実する。
- ・ 室蘭工業大学と、特許活用推進エンジンを共有し、かつお互いの知財活動への相互乗り入れを実現する体制を確立する。

③産学官連携の「機能・活動」に関すること。

上記①記載の課題達成のため、上記②記載の体制整備と合わせ、以下の機能・活動を充実・強化する。

- ・ 特許処理の各段階において、発明審査委員会で特許を厳選する機能を確立する。

- ・ 信頼できる外部第三者の特許評価情報を発明審査委員会にインプットする機能を実現する。
- ・ 厳選した特許の強化、共同研究・開発移管・資金調達・連携マッチングなど次段階へのフェーズアップ企画、技術フローの制御、などを実現する機能・活動を新たに設置・導入し運用する。
- ・ 本学が重点を置く分野を中心に、インキュベーションの場の提供機能を拡大・強化する。
- ・ 既存外部機関・組織の機能・活動を有効に活用することにより、効率的に上記を実現する。
- ・ 同質の課題を抱える工学系単科大学、室蘭工業大学と上記を共有し、お互いの知財活動へ相互乗り入れする「連携知財本部」を機能させる。

④産学官連携及び知的財産の管理・活用についての事業期間終了後の「将来像」と年次計画に関すること。

【将来像】

- ・ 企画した上記各方策の多くは、多少の初期コストを必要とするもののランニングコストは小さい。将来的には受益者負担を条件とし、自律した知財本部、連携知財本部として運営していく。
- ・ 連携知財本部は、特許活用機能を強力にしたTLOの発展版組織とも言うべきものとなる。類似課題を持つ組織のソリューション・モデルとして発展・運用させる。

【年次計画】

初年度は特許厳選機能強化を中心に据え、これに利用する遠隔会議ハードを整備し運用を開始する。本ハードは特許厳選システムのツールとして用い、特許厳選システムへの室蘭工大情報・人材のインプットをはじめとする室蘭工大との知財活動相互乗り入れに活用する。併せて知財活用推進委員会とインキュベーション・サイト構想を具体化する。中間年度には特許活用推進委員会の立上げを中心に据える。最終年度にはインキュベーション・サイト機能の強化を中心に据える。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標 特許評価体制強化： システム（ハード、体制）導入、運用開始（最低2回） 知財活用促進機能整備： システム（体制、ソフト）研究、構想具体化 インキュベーション・サイト強化方策の具体化</p> <p>②事業内容 特許評価体制強化： システム導入、活用体制の構築、運用の発明審査への反映 知財活用： 実効あるシステムの研究、外部機関の組織化、運用具体化 インキュベーション・サイトに関する外部・学内調査、強化方策検討</p>
平成21年度	<p>①目標 特許評価体制強化： 知財共有化・評価、知財教育への本格運用開始（最低5回） 知財活用促進機能整備： 委員会システム導入、共用運用開始（最低2回） インキュベーション施設構想設定、一部導入</p> <p>②事業内容 特許評価体制強化： 導入ハード適用用途の拡大 知財活用促進： 具体シーズへのシステム活用、後工程整備 インキュベーション施設導入</p>
平成22年度	<p>①目標 知財活用促進： 委員会システム（体制、後工程）本格運用開始（最低3回） インキュベーション施設相互活用開始（最低1件）、 他： 事業成果広報実行</p> <p>②事業内容 知財活用促進： 委員会システム活用、後工程活用 インキュベーション施設拡充・相互活用 事業成果広報： 成果セミナー、成果展示などの実施</p>
平成23年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>
平成24年度	<p>①目標</p> <p>②事業内容</p>

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	14件	14件	14件	件	件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	10件	10件	10件	件	件
登録（権利化）件数	3件	3件	3件	件	件
保有件数	13件	12件	10件	件	件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	5件	5件	5件	件	件
件数（TLO経由）	0件	0件	0件	件	件
収入額	690千円	690千円	1000千円	千円	千円
収入額（TLO経由）	0千円	0千円	0千円	千円	千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	100件	100件	100件	件	件
受入額	108,129千円	110,000千円	115,000千円	千円	千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	31件	31件	31件	件	件
受入額	134,406千円	134,406千円	134,406千円	千円	千円

⑥その他特色ある知的財産活動

発明審査のための室蘭工大知財本部とのTV会議

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施回数	2回	5回	5回		
取扱い案件	4件	10件	10件		

室蘭工大との共同知財活用推進委員会開催

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施回数	0回	2回	3回		
取扱い案件	0件	1件	2件		

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		4,363	4,236	4,116	4,002		
産学官連携戦略全体金額		8	17	16	16		
産学官連携経費割合		0.2%	0.4%	0.4%	0.4%	%	%
事業計画分		0	10	10	10		
補助・支援事業 ・JST「特許出願支援制度」		1	1				
自己負担分 (財源)	間接経費等	0	0	0	0		
	実施料等収入	1	1	1	1		
	その他	6	5	5	5		
	計	7	6	6	6		
	(うち国内出願等経費)	4	4	4	4		
	(うち外国出願等経費)	0	0	0	0		
	負担割合	88.0%	35.3%	38.0%	38.0%	%	%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人材の派遣・配置						
・文部科学省産学官連携コーディネーター	1					
・NEDOフェロー	1					
・大学知的財産アドバイザー		1	1			

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費	遠隔会議ハード一式 （システム、什器）	1470	(1400)
人件費	業務担当職員	3600	
	社会保険料等事業主負担分	600	
	計	4200	
業務実施費	消耗品費	400	(400)
	国内旅費	1800	
	雑役務費	2000	
	印刷製本費	100	(100)
	消費税相当額	25	
	計	4325	
一般管理費		1000	
合計		10995	

8. 戦略達成のための体制

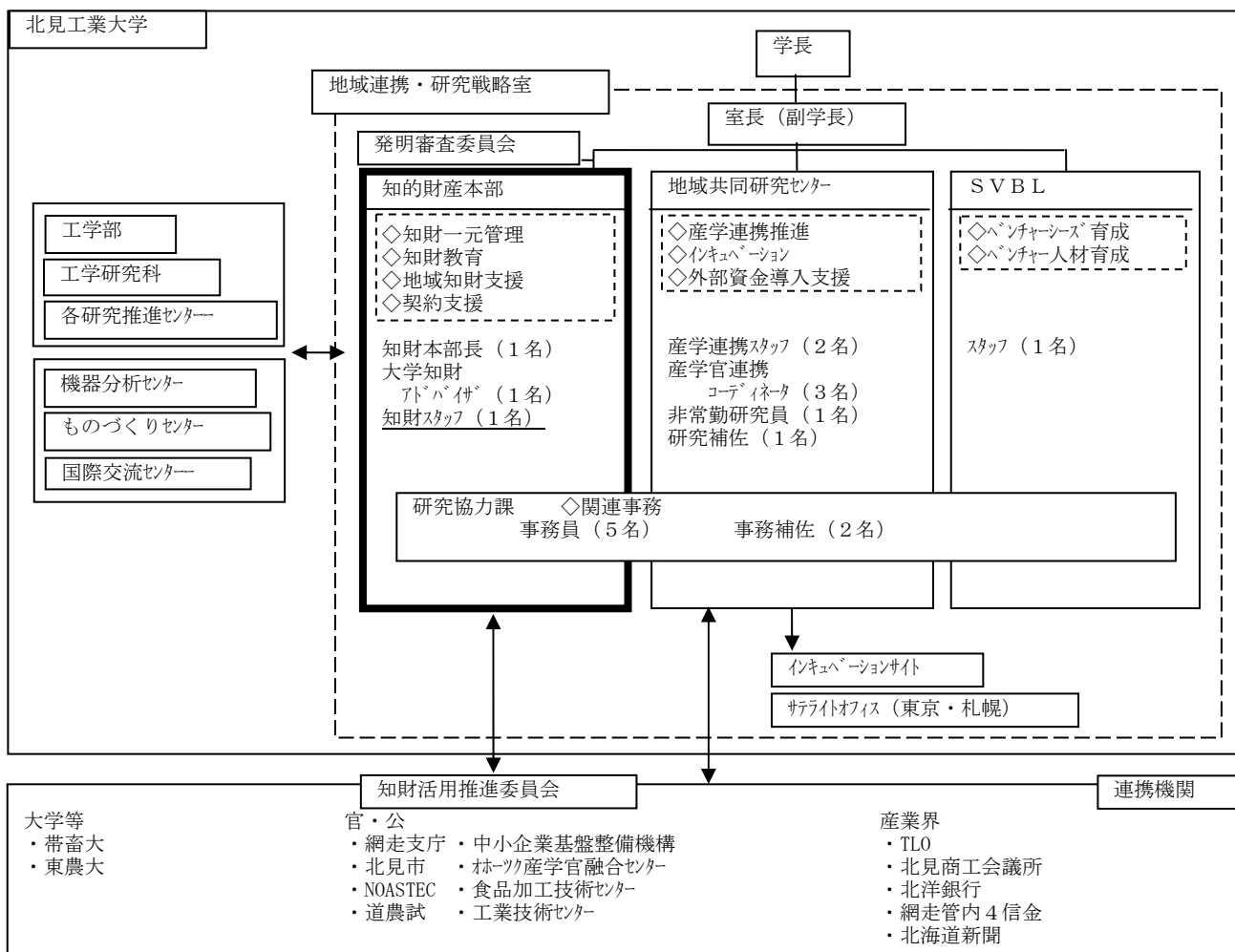
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名： 青木 清

役職： 副学長、地域連携・研究戦略室長

(体制図)



・連携機関の役割分担

知財活用推進委員会を構成し、知財ブラッシュアップ、計画指導（体制、スケジュール、プラン）、フェーズアップ企画、マッチング、等の議論・指導・コーディネート、等を行う。

その他、

大学、公設試験研究機関： 技術指導、共同研究の受け皿、などを担当

官・公： 支援システムの提供、行政面からの支援、施設貸与、などの支援

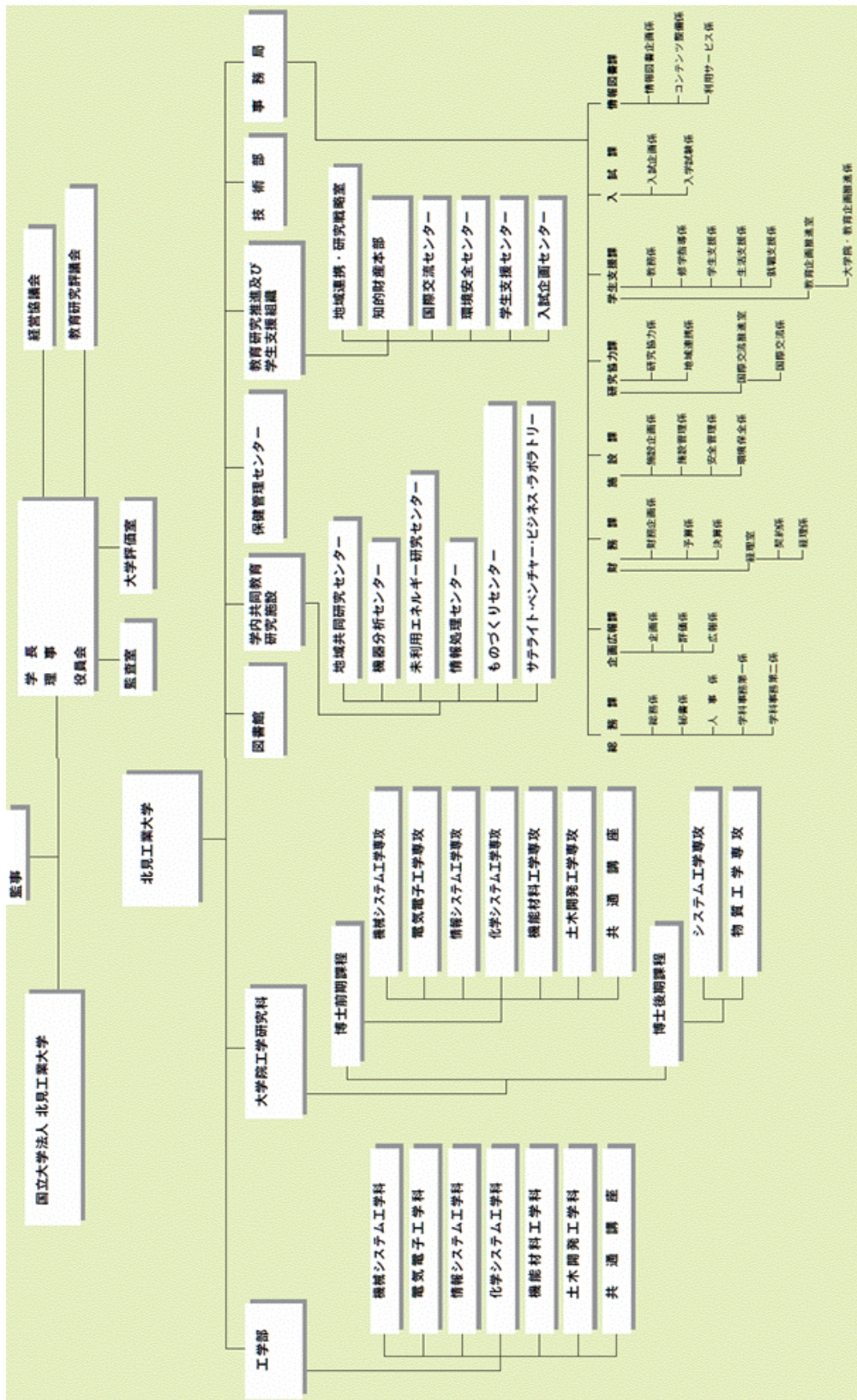
産業界： 共同研究の受け皿、融資・ファンドの提供、知財マーケティング、などを担当

9. 機関の概要

①本部所在地：

北海道北見市公園町165番地

②機関の組織の概略：



③学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
工学部	55名	59名	7名	33名	北見市公園町165番地
	計 55名	計 59名	計 7名	計 33名	合計154名

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	2,627,889,000	2,627,889,000	0
施設整備費補助金	1,171,011,000	1,203,561,150	32,550,150
補助金等収入	0	14,850,000	14,850,000
国立大学財務・経営センター 施設費交付金	19,000,000	19,000,000	0
授業料及入学金検定料収入	1,209,086,000	1,200,969,000	▲ 8,117,000
雑収入	31,107,000	54,928,290	23,821,290
産学連携等研究収入及び寄 附金収入等	189,835,000	284,267,017	94,432,017
目的積立金取崩	20,000,000	47,890,404	27,890,404
収入の部合計	5,267,928,000	5,453,354,861	185,426,861
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
教育研究経費	3,224,696,000	3,071,033,302	▲ 153,662,698
一般管理費	663,386,000	653,392,794	▲ 9,993,206
施設整備費補助金	1,190,011,000	1,222,561,150	32,550,150
補助金等収入	0	14,850,000	14,850,000
産学連携等研究経費及び寄 附金事業費等	189,835,000	288,522,303	98,687,303
支出の部合計	5,267,928,000	5,250,359,549	▲ 17,568,451

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

緊急性の高い特許・実用新案への対応を優先した。ポリシーでは他の知財にも触れたが、規程は未整備な部分がある。URL: <http://www.crc.kitami-it.ac.jp/chizai/top.html>

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

知財の発掘・権利化・管理を担う体制は整備できたが、権利活用推進機能を本学単独で持つことは難しく、TLOも似た状況にある。本機能は極めて弱体であり、整備が強く求められている。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

知財ポリシーで社会貢献を教育・研究と同じ次元に位置づけ、教員の業関評価もそれら3領域で行っている。URL: <http://www.crc.kitami-it.ac.jp/chizai/top.html>

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

知的財産ポリシーで基本的な考え方を明示し、知的財産規程としてそれらを具現化した。URL: <http://www.crc.kitami-it.ac.jp/chizai/top.html>

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

教員の業績評価では、主要な研究論文数と特許出願件数とを同等の扱いとしている。URL: http://www.hkitami-it.ac.jp/pubdoc/kyoin_hyoka.html

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

H. 17年度に、題記機能を一体化した地域連携・研究戦略室を設けた。URL: http://www.kitami-it.ac.jp/pubdoc/kitei/reiki_int/reiki_honbun/ax89901801.html

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

従来環境に対応した問題の無いシステムは構築できたが、今後必要となる保有権利の厳選に対応し得る体制の整備は本学単独では難しく、システムは構築できているとは言えない。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

知財の発掘・権利化・管理を一元的に担う体制は整備できたが、⑥に述べた理由から権利活用推進体制は整っていない。本機能は極めて弱体であり、整備が強く求められている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

大学が発明者から承継した権利を根拠に得た実施料収入に関しては、その発明者への還元ルールを規程化し処理を実行している。URL: <http://www.crc.kitami-it.ac.jp/chizai/top.html>

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

緊急性の高い権利化できる発明への対応を優先した。非出願発明、研究者の異動に対しては柔軟に対応しているが規程は未整備である。URL: <http://www.crc.kitami-it.ac.jp/chizai/top.html>

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

規程とそれを反映した契約書雛形を持っている。

URL:<http://crcenter.crc.kitami-it.ac.jp/>

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

状況に応じた柔軟な対応を可能にする方針で、種々選択肢を盛り込んだ契約（案）を雛形として用意している。

URL:<http://crcenter.crc.kitami-it.ac.jp/>

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

緊急性の高い案件への対応を優先した。柔軟な考え方をポリシーに盛ったが、規程の形での明確化・具体化は未実施である。URL: <http://www.crc.kitami-it.ac.jp/chizai/top.html>

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

□ 対応済 ■ 対応できていない

緊急性の高い案件への対応を優先した。研究マテリアルについては知財ポリシーの対象としたが、規程化は未実施である。URL: <http://www.crc.kitami-it.ac.jp/chizai/top.html>

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

各種知財研修、セミナーの機会を捉えて研究ノートの使用を奨励しているが、対応済みと言えるところまで使用は浸透していない。

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	13件	15件	21件	22件	14件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		14件	14件	15件	6件
登録（権利化）件数		0件	5件	2件	2件
保有件数		0件	5件	7件	10件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	3件	1件	5件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		0千円	1,975千円	100千円	690千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	80件	83件	90件	91件	100件
受入額	91,728千円	102,026千円	108,223千円	114,024千円	108,129千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	13件	12件	15件	20件	31件
受入額	26,144千円	23,937千円	42,475千円	97,795千円	134,406千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度